

NPO 法人日本ネイリスト協会 平成 22 年度通常総会開催のご報告

NPO 法人日本ネイリスト協会(東京都千代田区/理事長:滝川晃一/以下 JNA)は、下記のとおり平成 22 年度通常総会を開催いたしましたのでご報告いたします。

本総会は、議決権者 3,567 名(平成 22 年 3 月末日現在の正会員数:個人 3,190 名、法人 377 社)のうち、1,973 名の出席があり(出席者 105 名、議決権委任者 1,868 名)、議決権者の過半数となりましたので、定款 27 条の定めにより成立しました。

本総会において平成 21 年度の事業報告と決算報告・監査報告、および平成 22 年度の事業計画案と予算案が承認されました。

記

日 時:平成 22 年 6 月 24 日(木) 15:00~16:30

会 場:東京ミッドタウン・カンファレンス ルーム 7

<式次第>

- 1 開会の挨拶
- 2 議長団・議事録署名人選出
- 3 議案審議
第 1 号議案 平成 21 年度事業報告承認の件
第 2 号議案 平成 21 年度収支決算報告及び監査報告承認の件
第 3 号議案 平成 22 年度事業計画案承認の件
第 4 号議案 平成 22 年度予算案承認の件
- 4 閉会の挨拶



※ 理事長・滝川晃一による開会の挨拶は別添の参考資料をご参照ください。

なお、総会終了後には、同会場ルーム 5&6 で懇親パーティを開催しました。経済産業省、関連団体代表者など多数のご来賓を含めて約 140 名にご出席いただきまして、充実した懇親パーティとなりました。

—本件に関する問い合わせ先—

写真素材等、データが入用の場合もお問い合わせください。

NPO 法人日本ネイリスト協会(JNA) 事務局 担当:山田佐和子
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-14-3 赤坂東急ビル 5F
[TEL]03-3500-1580 [FAX]03-3500-1608
[URL] <http://www.nail.or.jp/> [e-mail] s.yamada@nail.or.jp

<参考資料>

NPO 法人 日本ネイリスト協会

平成 22 年度通常総会 理事長 滝川晃一挨拶

本日はNPO法人日本ネイリスト協会の通常総会にお越しいただき厚く御礼申し上げます。平素は当協会に深いご理解とご協力を賜っておりますことも重ねて御礼申し上げます。

一昨年のリーマンショック以来、日本経済はデフレから脱却できず、他国に比べても回復が遅れていますが、ネイル市場に限っては順調に推移いたしております。新規のネイル人口が増えていることが、現在の状況へ寄与しているものと思われま

す。去る6月19日付の東京新聞では「ネイル市場は3,000億に迫る」と掲載しておりましたが、協会ではただ今『ネイル白書2010-2011』の発行に向けて調査中です。ネイル市場の正確な規模等は本年中にお知らせできると思っております。

私は、平成20年9月16日、北村晋前理事長の任期中の辞任により理事長代行就任を仰せつかり、平成21年6月に協会理事長に就任いたしました。

協会の公平性・透明性・協調性を追求すると同時に、会員の皆様に協会が取り組んでいる内容、また将来展望をご理解いただけるような協会運営を目指し、協会運営を担う各委員会の委員長とまた講師会の協力を得て今日まで務めてまいりました。

協会は一昨年まで7委員会で開催しておりましたが、昨年8委員会と4つの部会に拡充し、さらに今年度からは4つの部会を委員会に格上げしました。現在12となった各委員会はそれぞれ積極的に取り組んでおります。

一方、ネイル産業の発展に伴い、さまざまな問題が生じていることも事実です。

国民生活センター発表による「つけ爪による危害」（平成20年10月）もその一つでした。それは幅広い年齢層にネイルが普及したことで、ネイルを家庭で楽しむ人が増えたことによる問題でもあったと思います。

法制委員会では「ネイルサロンにおける衛生管理自主基準」の策定に取り組み、今年4月より「ネイルサロン衛生管理士講習会」を開催したところ、今日までに既に1,249名が受講されており、この内訳として半数がJNA会員以外であったことも大きな意味をもつものと考えます（※平成22年7月1日現在 ネイルサロン衛生管理士資格者1,462名）。

協会は創設以来25年となります。この間、技術の向上に取り組み、今や日本のネイル技術は世界的な水準にあります。そして、これまでは技術を求める集団でありましたが、いま一つの新しい方向性を持ちました。サロンでネイルを安全安心に楽しんでもいただくために、その先頭に立って正しい知識と技術を普及するというものです。技術はもちろんですが、まずお客さまの安全を考える人が「ネイルサロン衛生管理士講習会」に参加し、そうした意識を持った人であることを示す「ネイルサロン衛生管理士」資格を持った人を中心としたサロンであれば、安全安心が担保されます。

ネイル産業の健全化に向けて社会的にも信頼されるよう、より高い基準での条件を満たしたネイルサロンに対しての認定ネイルサロン制度も本年度中に発足の予定です。

「ネイルサロン衛生管理士」を全国に普及するための指導員は現在 474 名が認定され、一挙に全国への普及も実現すると思われまます。474 名の内、協会認定理容美容養成学校の関係者が 192 名おります。これは全国の理美容学校の皆様にも、この取り組みへご支持いただいていることの表れと考える次第です。

このようにして、ネイル産業が大きく普及することによって、新しい事業経営参加者が増えて来ることも予想できます。それは業界としても喜ばしいことではありますが、中には、ルールを重んじて協会が目指す本来の正しい普及を考えていく意識に乏しく、営利主義に走る経営者が出てくる可能性も否めません。

各メディアの報道により皆様は既にご存じかと思いますが、協会認定ネイル併設校「N・ME ネイルアカデミー」の経営破たんも、その一つの現れと言え、協会にとって、ある一面の問題を指摘された思いです。

ネイルを純粋に愛する多数の若い方々の夢を壊すような経営をする企業は絶対に許したくないと思っています。私はエステティック業界に 40 年ほど携わっておりますが、残念ながらエステティック業界では、この様なことがよくあります。しかし、この恐れていた事件をネイル業界で 2 度と起こさないためにも、認定校制度をもう一度見直し、純粋な生徒たちの思いを害することのないようにしていきたいという思いを新たにしております。

協会では、この件に関しては早速検討を進めておりまして、協会が認定した学校の在校生に対しての支援セミナーを開催する予定です。経済産業省、国民生活センターにも相談のうえ、一般報道関係に向けてこの方法と仕組みを発表する予定です。

今回の問題においても、認定講師を含め、自分の仕事を投げ打っても業界全体が一丸となって事態の収集に取り組む姿勢を見まして、こんなに素晴らしい業界はないということを感じております。このような人々のいるネイル業界を害するようなものは絶対に許さないという考えの中、協会がイニシアティブをとって、将来なお一層の発展をお約束したいと思っています。

とにもかくにも、ネイルサロンの繁栄なくして、ネイル業界の繁栄はありません。もちろん、消費者のネイルを愛する気持ち、ファッションとしての価値観に支えられるものではあります。正しい技術、サービスを提供するネイルサロンがビジネスとして成り立つことによって、各企業の繁栄があります。

「ネイルサロンの繁栄なくして、ネイル業界の繁栄はなし」——これを肝に銘じて、残された任期の 1 年をネイル業界のために取り組んでまいります。皆様には今後とも日本ネイリスト協会をしっかりと支えていただきたいと思う次第であります。

本日はお忙しい中お越しいただきましたことを、改めて御礼申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

平成 22 年 6 月 24 日